

石岡台地 だより

石岡台地土地改良区
石岡台地用水営農対策協議会

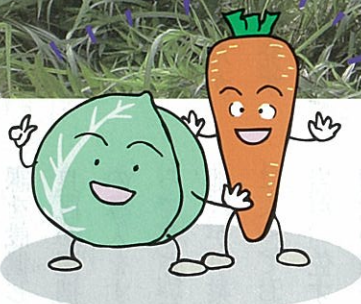
理事長 島田 穰一
会長

茨城県石岡市南台三丁目2番1号
電話(代表) 0299-26-7261

水土里ネット石岡台地



石岡市染谷



農業の
持続的な発展と
多面的機能の発揮



アスパラ実証ほ場(笠間市泉)

新年を 迎えて



石岡台地土地改良区理事長
石岡台地用水営農対策協議会会長

島田 穰 一

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素は石岡台地の農業振興並びに改良区の運営と事業推進などに多大なご支援とご協力を賜り衷心より厚くお礼申し上げます。

まず、今年度の用水ですが、昨年4月26日にかすみがうら市粟田

地区におきまして1100ミリのヒューム管が破管すると言う事故が発生いたしました。この破管によりまして被害に遭われた方、送水停止による不便に遭われた組合員の方にこの場をおかりしましてお詫び申し上げます。

今後、安定的な用水供給に向けて、順次点検整備に努めてまいりますので宜しくお願いします。

農業農村をめぐりましては、農業従事者の高齢化、減少、農村地域の混住化、更には集落機能の低下など、大きな変革期を迎えております。

一方、国では平成17年10月に経営所得安定対策大綱を発表しており、この大綱においては、品目横断的経営安定対策大綱及び、これと表裏一体の関係にある米政策改革推進対策の見直し、並びに、資源・環境対策といった内容が盛り込まれております。

資源・環境対策といたしましては、農地・水・環境保全向上対策

として、当改良区におきましても、今年度23地区651鈐が活動を開始しております。

施設の管理についてですが、当改良区は国営造成基幹水利施設の管理を始めとしまして、維持管理委員会と共に末端関連の農地や、道路、用排水路施設など地域資源の維持管理に努めました。軽度ながらも故障、漏水が頻発するようになっております。いわゆる経年劣化が各所で見られております。このことに対応するため中長期的な保全管理の対応として、平成19年度から当改良区では基幹水利施設ストックマネジメント事業を導入しております。

また、遅れている畑地の整備状況ですが、現在石岡市、かすみがうら市、茨城町、そして県、改良区の職員からなる、畑地整備推進課を設置しまして、県、市町、改良区が連携一体となって畑総事業の導入をすべく努力しているところでございます。現在東成井西部地区が事業採択に向けた法手続きに入っております。そして、上小岩戸、佐才北部地区については仮同意の取得を行い、今後事業実施に向けて推進しているところでございます。

また、かすみがうら市上佐谷地域、茨城町五里峰地域も啓発普及に努めており今後も、推進活動を継続してまいりますので、宜しくお願いします。

本年が皆様にとって幸多き年となるよう心から祈念いたします。新年のごあいさつといたします。

ご挨拶



常務理事
鬼澤 治行

組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のことと存じます。

さる、3月6日の総代会において常務理事に選任された鬼澤でございます。4月1日付けで県から派遣され、職員と一体になって土地改良区の健全な発展に向けて頑張っております。

土地改良区を取り巻く環境は例年になく厳しさを増しております。国営事業で造成した施設は二十年以上経っているものもあり、経年劣化により毎年のように補修に予算をつぎ込んでいく状況であります。農産物の価格、特に米価の下落により賦課金を上げられない状況の中、改良区としては厳しい財

政運営を強いられているところで

当改良区は、7400鈔余の受益面積を有していますが、畑地の大部分を含む約半分の面積は未果であり、関係市町の財政援助に頼っている状況であります。如何にして、未効果を解消するかが大きな課題であり、畑地整備推進課を設置して鋭意推進に努めているところであります。

一方、今年度からスタートした農地・水・環境保全向上対策には県・市町の深いご理解の下で積極的に取り組んでおります。この事業を取り入れることにより、農村地域が活性化し、地域の皆様が農地・農業用施設の果たしている役割に少しでもご理解をいただき、これらに対して愛着が湧いてくることを期待しております。

受益者の皆様方に信頼される土地改良区を目指して、精一杯努力する覚悟でございます。

よろしくお願い申し上げます。



茨城町役場
皆川 将司

今年度から、茨城町役場より職員派遣として配属されました皆川と申します。業務内容につきましては、茨城町内の石岡台地受益地における、畑地整備のPR事業推進を主としております。

受益者の皆様方に、多大なるご理解、ご協力をいただけるよう努めてまいりたいと考えております。

さて、畑地の整備事業は、ご存知の方もおられるかと思いますが、農業を営まれている方にとりましては、制度的にも大変恵まれた事業であります。是非ともこの魅力ある事業を少しでも多くの方に知っていただけますよう事業内容の紹介、情報提供をしていきますの

で、今後とも皆様のご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



石岡台地 総務課
保田 由美子

社会人一年目、新人の保田由美子です。右も左も分からない私が社会へ飛び出し、新たな一歩をこの『石岡台地』で歩み始めました。

期待と不安が入り混じる中で少しずつですが一つ一つのことを吸収し、一日も早く皆さんに追いつけるよう成長して行きたいと思っております。

まだまだ人としても社会人としても未熟で、皆さんには多大なご迷惑をおかけすると思いますが、切磋琢磨しながら頑張りますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

平成19年度 予算について

●平成19年度 各会計別予算

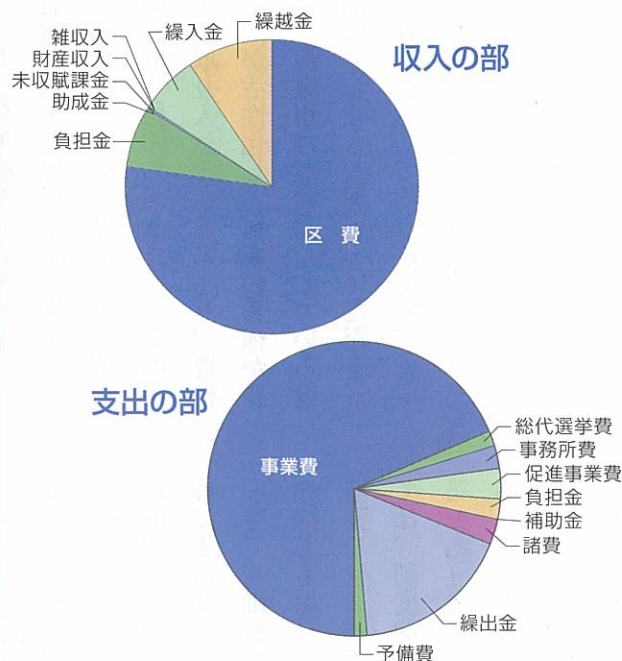
(単位:千円)

	会 計 名	予 算 額		会 計 名	予 算 額
1	一 般 会 計	150,185	8	土 地 改 良 事 業 特 別 会 計	69,822
2	施 設 管 理 事 業 特 別 会 計	423,779	9	施 設 使 用 特 別 会 計	45,771
3	基幹水利施設管理受託事業特別会計	65,889	10	国 営 造 成 施 設 用 地 特 別 会 計	6,693
4	維持管理適正化事業特別会計	4,083	11	農 地 転 用 決 済 金 特 別 会 計	220,323
5	農 林 漁 業 資 金 償 還 特 別 会 計	235,043	12	そ の 他 特 別 会 計	1,084,112
6	国 営 事 業 費 償 還 特 別 会 計	546,842		計	3,061,232
7	霞ヶ浦開発事業水源費償還特別会計	208,690			

●平成19年度 一般会計予算

(単位:千円)

収 入 の 部		支 出 の 部	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
区 費	116,292	事 務 費	103,046
負 担 金	10,078	総代選挙費	2,604
助 成 金	1	事 務 所 費	3,742
未収賦課金	200	促 進 事 業 費	5,003
財 産 収 入	10	負 担 金	3,340
雑 収 入	103	補 助 金	1
繰 入 金	9,516	諸 費	4,364
繰 越 金	13,985	繰 出 金	26,000
		予 備 費	2,085
計	150,185	計	150,185



平成18年度 決算について

(単位:円)

	会 計 名	収入決算額	支出決算額	差 引 残 額
1	一 般 会 計	157,211,837	142,996,248	14,215,589
2	施 設 管 理 事 業 特 別 会 計	453,237,945	339,208,892	114,029,053
3	基幹水利施設管理受託事業特別会計	65,895,029	65,723,570	171,459
4	維持管理適正化事業特別会計	16,109,670	16,109,253	417
5	農 林 漁 業 資 金 償 還 特 別 会 計	277,912,251	232,742,426	45,169,825
6	国 営 事 業 費 償 還 特 別 会 計	562,130,680	561,522,993	607,687
7	霞ヶ浦開発事業水源費償還特別会計	208,687,572	208,687,572	0
8	土 地 改 良 事 業 特 別 会 計	94,037,596	93,647,495	390,101
9	施 設 使 用 特 別 会 計	42,136,669	2,664,300	39,472,369
10	国 営 造 成 施 設 用 地 特 別 会 計	6,692,207	0	6,692,207
11	農 地 転 用 決 済 金 特 別 会 計	198,636,714	16,407,365	182,229,349
12	そ の 他 特 別 会 計	1,069,357,222	45,623,170	1,023,734,052
	計	3,152,045,392	1,725,333,284	1,426,712,108

産業祭に出店

『小美玉市ふるさとふれあいまつり』、『小美玉市産業祭』、『かすみがうらまつり』に石岡台地が出店、カレーライス・野菜等の販売を通じて地域の方々とふれあいつつ、石岡台地のPRを行いました。



小美玉市ふるさとふれあいまつり

実証ほ場

笠間市泉地内において施設を使ってアスパラガスを栽培、石岡台地の用水と井戸水の違いによる生



アスパラガスほ場 笠間市泉

育・品質の比較検証をおこない、伴に差の無いことを検証しました。また、このほ場は平成20年度も継続して検証していきます。

作付規模 パイプハウス2棟

W 54 m × L 35 m

PRほ場

昨年に引き続き石岡台地では、小美玉市佐オウオースタンド隣にPRほ場を設置し、施設野菜導入のための営農技術の普及、か

かん水の有無による生育調査



かん水状況 キャベツ

ん水の有無による生育・比較検証を行いました。

作付作物 キャベツ・レタス・

白菜等

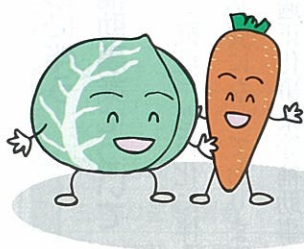
作付規模 8 a

漏水事故について

昨年4月26日に、かすみがうら市粟田付近で、千代田幹線送水管（1100ミリ）が破管し漏水する事故がありました。現在、国・県・改良区で原因究明に当たっております。



用水管の交換作業



築地市場見学

12月6日に東成井西部地域営農
検討委員会では畑総事業実施後の

烟地整備推進状況

営農を検討する為、東京都築地市場を見学、茨城県農産物販売推進場を見学、東京本部・東京シティ青果(株)と意見交換を行いました。



現在、石岡台地では遅れている
畑地整備推進を3地区で行ってお
ります。

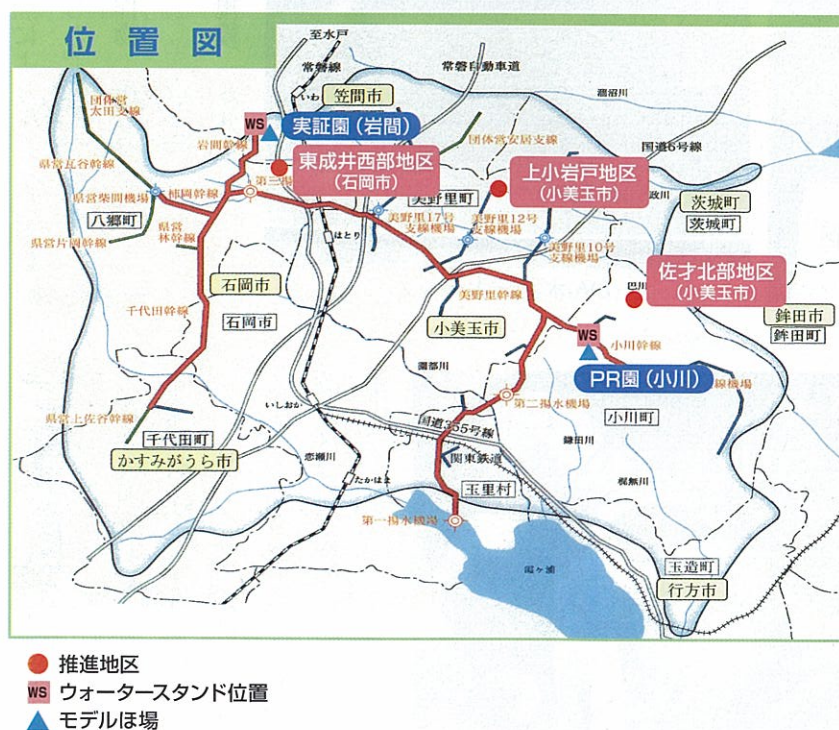
東成井西部地区（石岡市）につ
きましては平成20年度採択に向け
た本同意取得、上小岩戸地区、佐

施設補修に伴う

補助事業について

才北部地区（小美玉市）については引き続き仮同意取得に向けた活動を進めておりますので組合員の皆様には引き続きご協力をお願いします。

揚水施設（機場）老朽化に伴う整備更新が必要になっております。県単事業、適正化事業等補助事業があります。石岡台地に相談ください。



農地・水・環境保全向上対策

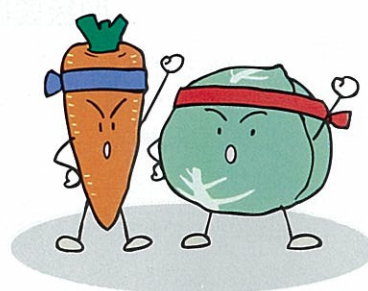
集落の資源・環境を守るための新しい制度が始まりました

今、全国の集落で少子化や高齢化または混住化が進行して、農地や農業用水などの資源を守る「まとまり」が弱まっていると言われています。

集落の資源・機能を守っていくために、地域ぐるみで農地や水を守る効果の共同活動と、環境保全に向けた活動を応援する事業が平成19年度から始まりました。

●支援を受けるには

- ・対象農地は農業振興地域の農用地
- ・共同活動に対して支援（農道や水路の草刈り、点検、補修等の活動計画の策定）
- ・活動組織に対しての支援（活動組織の設立、構成員に農業



者以外の団体等の参画)

・市町と活動組織で協定の締結

平成19年度より、当石岡台地管内におきまして23地区にこの事業を実施しております。その中の染谷地区の活動について紹介いたします。

1 地域

石岡市染谷集落一円の地域

2 地区名

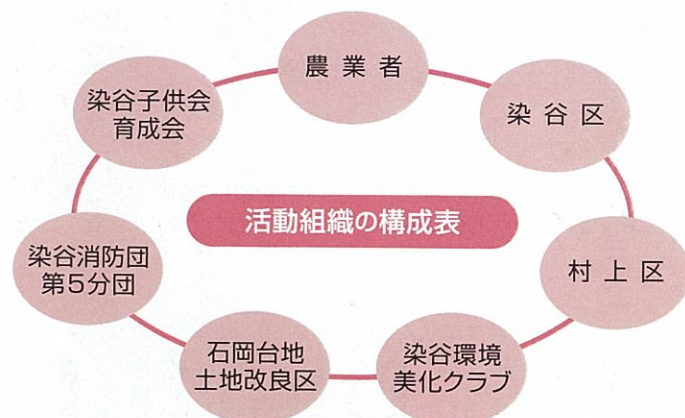
染谷地区活動組織

3 地区面積

78・6ヘクタール

4 活動組織の構成員

- ・農業者
- ・染谷区
- ・村上区
- ・染谷環境美化クラブ
- ・染谷子供会育成会
- ・染谷消防団第五分団
- ・石岡台地土地改良区



5 実践活動状況

(H20.1現在)

項目	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1 活動計画の策定													
2 点検活動													
3 草刈り(水路・道路)													
4 役員会													
5 パイプライン泥抜き 水路泥上げ													
6 清掃活動													
7 生物の生態調査													
8 花の植栽・草取り													

賦課金納付について

※自動口座振替について

簡単、便利な自動口座振替で！

納入に手間が掛からない

安全

届出印・口座番号確認のうえ届出を！

取扱農協（各本店・支店・支所）

- | | | |
|----------------------------------|---------------------------------|----------------------------------|
| ☐ ひたち野農協 | ☐ やさと農協 | ☐ 茨城中央農協 |
| ☐ 茨城千代田農協 | ☐ 水戸農協 | ☐ 美野里町農協 |
| ☐ 常陸小川農協 | ☐ なめがた農協 | ☐ かしまなだ農協 |

※農協から自動振替納入を希望される方は農協窓口へお申し込み下さい。

銀行、信用金庫などの金融機関

- | | | |
|---------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| ☐ 常陽銀行 | ☐ 関東つくば銀行 | ☐ 茨城銀行 |
| ☐ 水戸信用金庫 | ☐ 結城信用金庫 | ☐ 茨城県信用組合 |

※自動預金口座振替納入を希望される方は改良区が手続き窓口になりますのでご連絡下さい。
窓口での振込納入の場合、振込手数料はご本人様負担となります。

組合員資格得喪の手続きについて

売買、貸借、相続、贈与、経営移譲等により組合員資格に変更、喪失が生じた場合は、必ず届け出をお願いします。

農地転用等の手続きについて

農地を農地以外に転用される場合は、農地法第4条、5条があり、農地転用手続きが必要になります。また、転用に伴う地区除外決済金（意見書の交付時）を徴収致します。

※公共事業による転用も同様です。

（例）受益地内における国・県・市町等の公共事業用地（道路・河川敷等）として買収、転用される場合など。

施設使用料について

施設を使用するときは申請書を提出し、承認を受けなければなりません。（国営・県営・団体営・その他の事業により造成された施設で土地改良区が管理する施設全般）

- 1 使用の目的
 - 2 使用場所
 - 3 使用期間
 - 4 工期
 - 5 使用方法に関する計画書
 - 6 その他必要な事項
- 施設の使用を承認したときは、当該施設を使用する方から施設の使用目的等にあわせ、使用料を徴収致します。

石岡台地土地改良区へ

届け出をお願いします。